

永平寺キャンパスゲートブリッジ塗装改修工事

図面番号	図面名称
A-01	建築改修工事特記仕様書(その1)
A-02	建築改修工事特記仕様書(その2)
A-03	建築改修工事特記仕様書(その3)
A-04	建築改修工事特記仕様書(その4)
A-05	建築改修工事特記仕様書(その5)
A-06	配置図、付近見取図、仕上表
A-07	平面図、立面図
A-08	矩計図(1)
A-09	矩計図(2)
A-10	天井伏図

年度別	公立大学法人 福井県立大学		
R6	第一分類	第二分類	第三分類
令和6年 6月	第一種 審査	第二種 審査	第三種 審査

KMR
株式会社 木村建築事務所
1級建築士事務所 福井県(い)115号
管理建築士 一級建築士 第167899号 木村憲一

工事名称 永平寺キャンパスゲートブリッジ塗装改修工事
設計 図面名称 表紙図面目録
縮尺 1:150

図面番号
A-00
原寸
A3 : 50%縮小図

1 工事概要		(R3.7改訂)																						
1. 工事名	永平寺キャンバスゲートブリッジ塗装改修工事																							
2. 工事場所	福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1																							
3. 軟地盤面積																								
4. 地域・地区の指定																								
5. 建物概要	<table border="1"> <tr><th>様品名</th><th>構造・階数</th><th>延べ面積 (m²)</th><th>備考</th></tr> <tr><td>ゲートブリッジ</td><td>S造(立体トラス)</td><td>214</td><td>塗装改修</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		様品名	構造・階数	延べ面積 (m ²)	備考	ゲートブリッジ	S造(立体トラス)	214	塗装改修														
様品名	構造・階数	延べ面積 (m ²)	備考																					
ゲートブリッジ	S造(立体トラス)	214	塗装改修																					
6. 積雪荷重等	建築基準法上の用法(学校)耐火の種別耐火・準耐火・その他																							
7. 別途工事	最深積量(200)cm×3.0N/m ² /cm(単位荷重)=6000N/m ² 基準風速V ₀ (m/s)=3.0・3.2 地表面粗度区分(1・2・3・4)																							
2. 建築工事仕様																								
1. 共通仕様																								
(1) 国面および特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)以下、「改修標準仕様書」という。により、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)以下、「標準仕様書」という。による。																								
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」および「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」を適用する。																								
(3) 施設変更の事項および手続きならびに工事一時中断に係る手続き等は、「工事請負契約等におけるガイドライン(総合版)」(福井県土木部)による。																								
2. 特記仕様	(1) 印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は印の付いたものを適用する。印が付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の〔〕内表示番号は、改修標準仕様書の該当項目、当該図または当該表を示す。 (4) 特記事項に記載の〔〕内表示番号は、標準仕様書の該当項目、当該図または当該表を示す。 (5) [G]印は、「福井県庁グリーン購入推進方針」(以下「グリーン方針」という。)の重点品目を示す。 (6) [国]印は、「福井県公共事業環境配慮ガイドライン」の施工段階における環境配慮事項を示す。(対象工事は、施工計画書の提出が必要な工事) (7) 改修標準仕様書および標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)抵触する場合には、関係法令等の遵守[1.1.13]の規程を優先する。																							
章	項目	特記事項																						
各章共通事項	①適用基準等	※建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修(令和4年版) ・建築解体工事共通仕様書 ・建築鉄骨設計基準及び同解説 建設大臣官房官庁営繕部監修(平成10年版)																						
	2. 電気保安技術者	・適用する [1.3.3]																						
	③施工条件	下記以外は現場説明書による。 工期中○執務並行改修 ・建物無人(執務者無し)改修 ・図示(・)工事用車両の駐車場所・資機材置場・建設発生土仮置場・)																						
	④発生材の再資源化等	本工事は「福井県建設リサイクルガイドライン」の対象建設工事である。[1.3.1][1.3.12] 工事着手時に再生資源利用計画書および再資源利用促進計画書を、工事完了時に同計画書の実施書(書式は同一)を作成し、監督職員に提出する。 ・現場において再利用するもの() ・発注者に引渡しを要するもの(※金属類) ・特別管理産業廃棄物 発生材の種類 ・廃アスベスト等 ・PCB含有物 ・PCB含有シングル材 ・発生材の分別解体及び再資源化 ・本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日 法第104号)の対象建設工事であり、分別解体および特定建設資材の再資源化等について適切な处置を行なう。 ただし、工事契約後にもう得ない事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議する。 ・分別解体、再資源化の完了時に、再資源化が完了した年月日、再資源化した施設の名称および所在地、再資源化を要した費用を書面にて監督職員に報告する。 再資源化等をする建設物 指定副産物の種類 再資源化等をする施設の名称 所在地 ・コンクリート ・アスファルト・コンクリート ・建設生木材 ・建設発生土(工事に記載) ・指定副産物以外の撤出 様外撤出適切処分 「排出ガス対策型建設機械指定要領」(国土交通省)による排出ガス対策型建設機械の使用を原則とする。また、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」(国土交通省)による超低騒音型建設機械を使用するよう努力する。 [1.4.1~1.4.3]																						
	⑤建設機械	[G]機器	本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質および性能を有するものとし、JISおよびJASマーク表示のない材料およびその製造業者等は、次(1)から(6)の事項を満たすものとする。 1)品質および性能に関する試験データが整備されていること。 2)生産施設および品質の管理が適切に行われていること。 3)安定的な供給が可能であること。 4)法令等で定める許可、認可、認定または免許を取得していること。 5)製造または施工の実績があり、その信頼性があること。 6)販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質および性能を有することの証明となる資料、または各部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限りではない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品または同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受けること。																					
⑥建築材料等																								
年度別	公立大学法人 福井県立大学																							
R6																								
分類 第一分類 令和6年 6月	第二分類 第三分類 6月	第三分類 6月	審査 6月																					

①環境への配慮	資材の梱包および容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さおよび廃棄時の負荷低減に配慮されていること。 なお、「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機器等品質性能評価システム建築材料評価名簿」(発注年版)および福井県工芸技術センター、福井県総合グリーンセンター、工業技術センターで評価された材料とする。 工芸材料や物品等の調達においては、福井県内に主たる営業所を所有する者の中からの調達および商品の調達に努める。なお、「県産品使用実績報告書作成要領」(土木部建築住宅課営繕室制定)に基づき、工事完成時に同報告書を監督職員に提出する。 「グリーン方針(最新版)」の公共工事調達計画に基づき、重点品目を調達する。 工芸完成時にグリーン購入調達記録表を監督職員に提出する。 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明書を監督職員に提出する。(平成18年9月29日付土管第1197号) 福井県間伐材認証制度の指定事業体の製品の使用に努める。 地域住民への工事に関する情報提供のため、現場表示板を設ける。表示板は、県内間伐材を材料とする木製看板とし、工事名称、発注者名、受注者名、連絡先等を簡明に示す。 化学物質を放散させる材料 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質および性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、单板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材および壁紙はホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保溫材、綿衛材、断熱材はホルムアルデヒドおよびスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はタル酸ジ-n-ブチルおよびタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)、および4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒドの放散量 該当する建築材料		⑬施工体制		情報共有システム ※利用しない(ただし、受注者より利用したい旨の申し入れがあった場合は、発注者はこれを承諾する。) ・利用する(情報共有システム運用ガイドライン(案)福井県版を基に、福井県仕様のシステムに登録し利用すること。)		28. 設備工事との取合い		
	⑭下請負人の選定		請負者は施工体制台帳および施工体制図を作成し、工事現場に備えるとともに監督職員に提出する。請負者は監理技術者、主任技術者(下請負を含む)の工事担当技術者台帳を作成し、施工体制台帳または施工計画書に添えて監督職員に提出する。		工事内容		建築	電気	機械
	⑮施工図等の取扱い		請負人が選定する場合には、福井県内に主たる営業所を有する者の中から選定すること。ただし、あらかじめ書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。(福井県建設工事元請下請関係適正化指導要領第7条)		屋内設置		○	○	○
	⑯技術検査		施工図の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。		屋上設置		○	○	○
	⑰電子データの提出		監督職員の指示による。 [1.7.2]		梁柱基礎等		○	○	○
	⑱施工の実績		※本工事は電子納品対象工事とする。 1) 電子納品とは、工事における各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「電子納品の手続き(案)福井県版」(以下「要領等」という。)の最新版に基づいて作成されたものを指す。 2) 要領等に基づいて作成された電子データを電子媒体(D-R)で2部提出する。 要領等で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、要領等の解釈に疑義がある場合は、監督職員と協議のうえ電子化の是非を決定する。 3) 電子納品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施したうえで提出する。 4) 完成検査までに(公財)福井県建設技術公社に電子納品保管システムの登録料を支払いつつ、完成検査終了後正工事監督職員に副て(公財)福井県建設技術公社に提出する。		S、S-C造作の貫通部		補強	○	○
	⑲電気設備工事		①本工事は電子納品対象工事としない。 ただし、「完成図」「完成写真」「工事写真」については電子データを提出すること。 ②他の資料およびファイル形式については監督職員と協議する。		S-C造作の貫通部		スリーブ	○	○
	⑳電子納品の対象		必須納品資料を下表に示す。 必須納品資料以外については監督職員と協議する。		軽量鉄骨下地天井・壁の開口部		補強	○	○
	㉑仮設工事		1. 騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置位置		床、天井吊構		○	○	○
	㉒足場その他		2. 外部足場 ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○
㉓足場その他		内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉔防護シート		防護シート ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉕足場その他		外部足場 外部足場 ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉖足場その他		内部足場 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉗足場その他		防護シート 防護シート ○設置する(床の制御盤以下の配管配線(接合共))		床、天井吊構		○	○	○	
㉘足場その他		機器(建築工事に含む)付属の制御盤以下の配管配線 機器(建築工事に含む)付属の制御盤以下の配管配線(接合共)		床、天井吊構		○	○	○	
㉙足場その他		機器(建築工事に含む)と専用スリップの取り付け配線 機器(建築工事に含む)と専用スリップの取り付け配線(接合共)		床、天井吊構		○	○	○	
㉚足場その他		バッケージ型空気調和器の次回配管配線(接合共)		床、天井吊構		○	○	○	
㉛足場その他		外部足場 外部足場 ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉜足場その他		内部足場 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉝足場その他		防護シート 防護シート ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉞足場その他		外部足場 外部足場 ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		内部足場 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		防護シート 防護シート ○設置する(床の制御盤以下の配管配線(接合共))		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		機器(建築工事に含む)付属の制御盤以下の配管配線 機器(建築工事に含む)付属の制御盤以下の配管配線(接合共)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		機器(建築工事に含む)と専用スリップの取り付け配線 機器(建築工事に含む)と専用スリップの取り付け配線(接合共)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		バッケージ型空気調和器の次回配管配線(接合共)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		外部足場 外部足場 ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		内部足場 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		防護シート 防護シート ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		外部足場 外部足場 ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		内部足場 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		防護シート 防護シート ○設置する(床の制御盤以下の配管配線(接合共))		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		機器(建築工事に含む)付属の制御盤以下の配管配線 機器(建築工事に含む)付属の制御盤以下の配管配線(接合共)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		機器(建築工事に含む)と専用スリップの取り付け配線 機器(建築工事に含む)と専用スリップの取り付け配線(接合共)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		バッケージ型空気調和器の次回配管配線(接合共)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		外部足場 外部足場 ○設置する(設置範囲 ○工事に必要な範囲 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		内部足場 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等 ・設置しない)		床、天井吊構		○	○	○	
㉟足場その他		防護シート 防護シート ○設置							

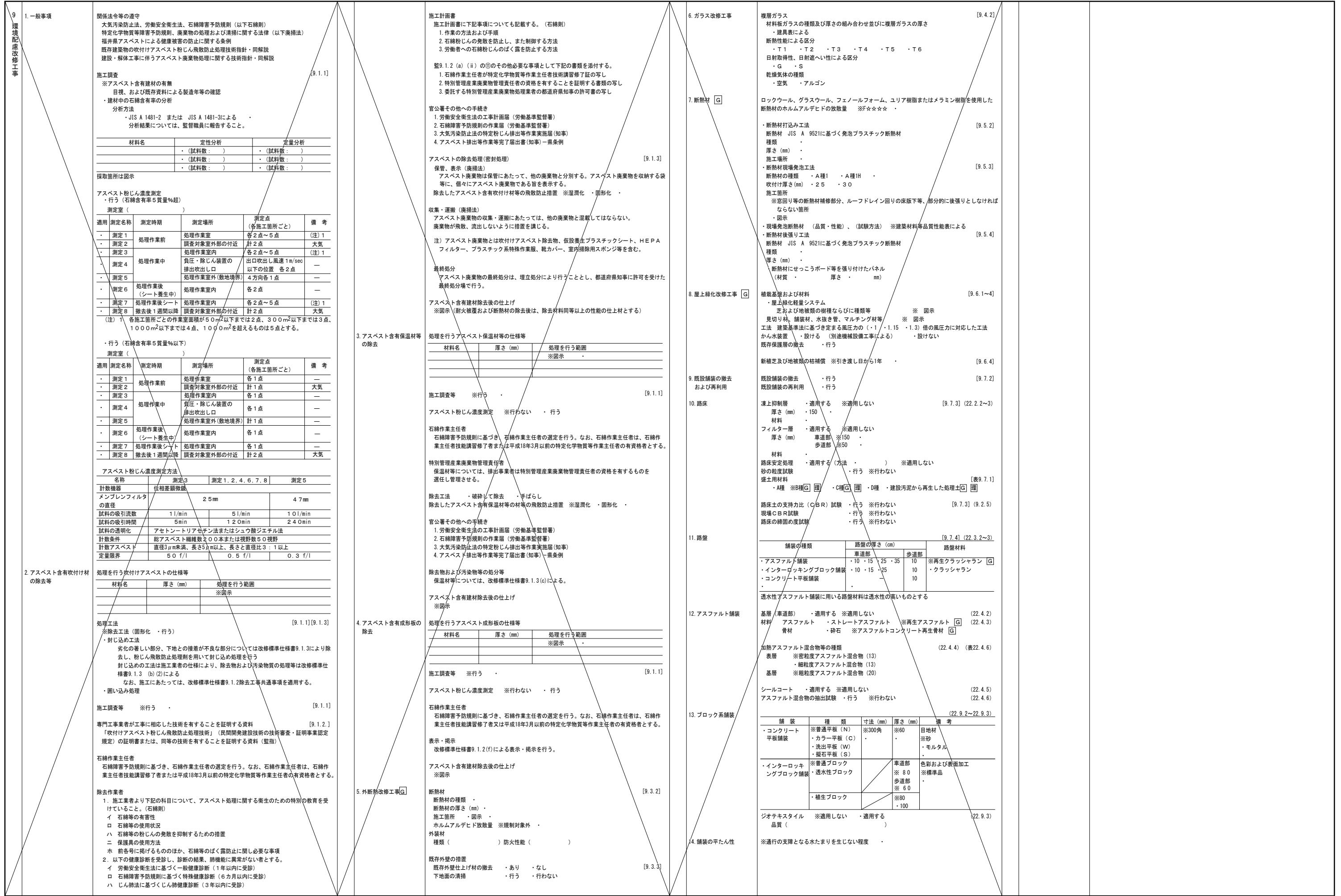
This diagram illustrates the relationship between various waterproofing methods and their corresponding repair and maintenance techniques. It is organized into several main sections:

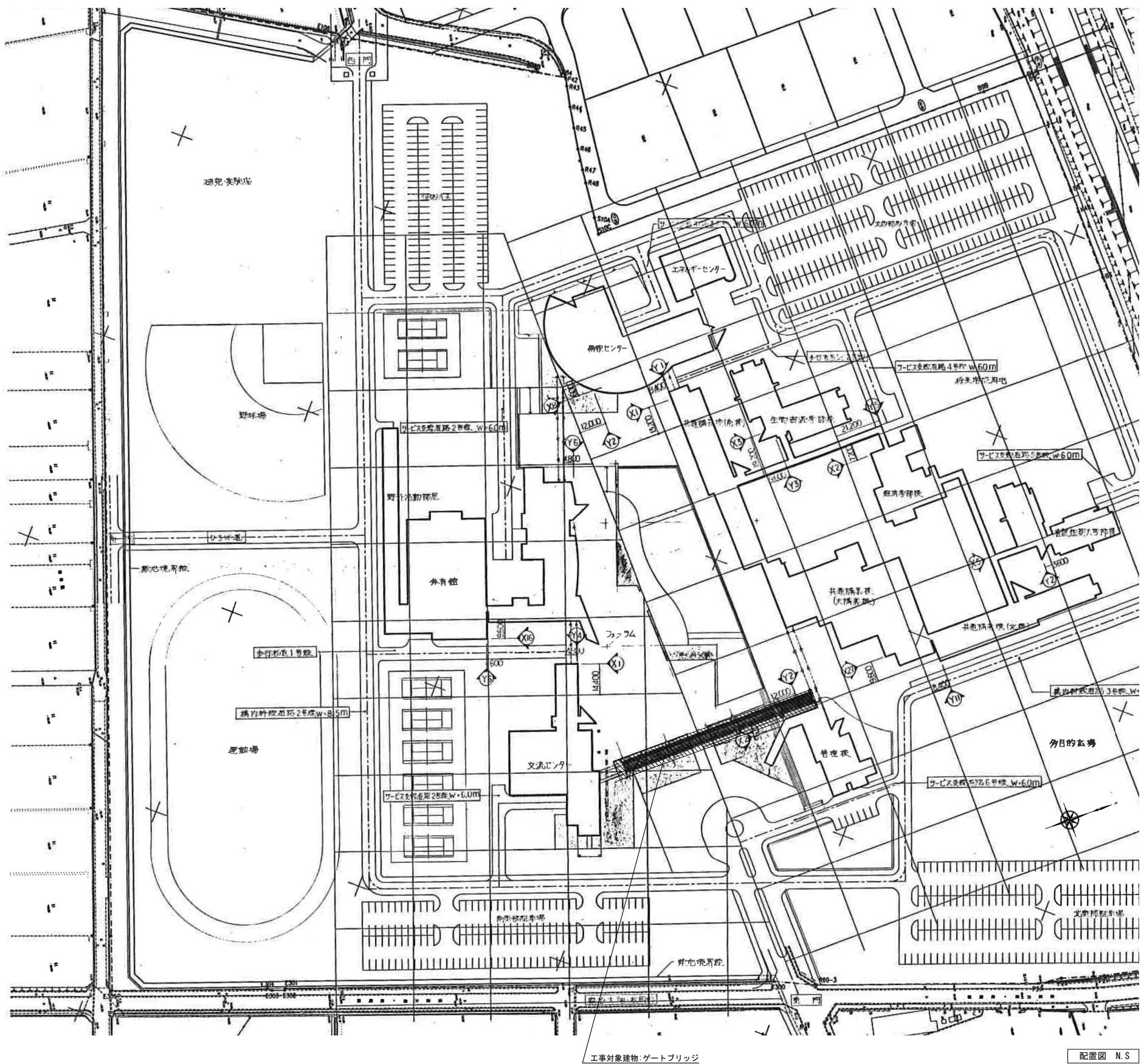
- Top Left:** A grid showing the compatibility of different waterproofing materials (e.g., Asphalt, PVC, EPDM) with various repair methods (e.g., Surface Coatings, Membrane Lining, Grouting).
- Top Right:** A section titled "Construction Repair using Epoxy Resin" (建築補修用注入エポキシ樹脂) with tables for injection methods (Table 4.2.2 to 4.3.4) and specific repair types (Table 4.2.2 to 4.3.7).
- Middle Left:** A detailed chart of "Waterproofing Methods and Their Application" (防水改修工法種別とその適用範囲) showing the range of application for various methods like Surface Coatings, Membrane Lining, and Grouting across different structures.
- Middle Right:** A large section titled "Repair and Maintenance Techniques" (改修・補修工法) which is further divided into sub-sections such as "Surface Coatings" (塗膜防水), "Membrane Lining" (モルタル), "Grouting" (充填工法), and "Epoxy Resin" (エポキシ樹脂). Each sub-section contains detailed tables and diagrams for specific repair methods like "Crack Repair" (ひび割れ部改修工法) and "Joint Sealing" (シーリング).
- Bottom Left:** A section titled "Modified Asphalt Sheet Waterproofing" (改質アスファルトシート防水) showing the compatibility of modified asphalt with various repair methods.
- Bottom Right:** A section titled "High-Molecular-Weight Polyethylene Sheet Waterproofing" (合成高分子系ルーフィングシート防水) with similar compatibility tables.

The diagram uses arrows and lines to connect related concepts and highlight specific applications, such as the use of epoxy resin for concrete cracks or the compatibility of certain waterproofing materials with specific repair techniques.

4-3 タイル張り仕上 外壁 (責任施工)	1. 専門工事業者 ※監督員の承諾する専門工事業者 保証期間 ※5年間	
	2. タイル接着力試験 ※行う 行わない	
	3. ひび割れ部改修工法 ※樹脂注入工法 [4.2.2][4.3.4]	
	種類 ひび割れ幅 (mm) 注入口間隔 (mm) 注入量 (m/m)	
	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0未満 200~300 ※130	
	・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~0.3未満 50~100 ※40	
	・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.3以上~0.5未満 100~200 ※70	
	0.5以上~1.0未満 150~250 ※130	
	建築補修用注入エポキシ樹脂・低粘度形・中粘度形 [4.2.2] コア抜取り確認 行う (抜取り部の補修方法:)	
	・Uカットシール材充填工法 [4.2.2][4.3.5] ・シリング材充填 充填材料 ※成分形状または2成分形ボリウレタン系 ボリマーセメントモルタルの充填 行う ・可とう性エポキシ樹脂	
4. 欠損部改修工法	・タイル部分張替え工法 接材 [4.5.7] ※ボリマーセメントモルタル ・変成シリコン樹脂 (JIS A 5557) ・ウレタン樹脂 (JIS A 5557)	
	張付材料 既成調合モルタル 使用する	
	・タイル張替え工法 張付材料 既成調合モルタル 使用する 張付け工法 外装タイル ※密着張り・改良圧着張り・改良積上げ張り [4.5.8][表4.5.3]	
	・外装壁ニットタイル・マスク張り・モザイクタイル張り・外装壁タイル接着剤張り 伸縮調整目地および、ひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕様書表4.5.1による 図示	
	自地寸法 (mm) (幅×深さ) ヨリカート打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※20以上×10以上 その他 ※10以上×10以上 10以上×7以上	
	5. 浮き部改修工法 [4.4.10~4.4.15][4.5.15]	
	改修工法の種類 T(ホ-1)の本数 (本/m ²) 注入口の箇所数 (箇所/ホ-1) 充填量 (ml/1箇所) 注入量 (ml/1箇所)	
	・アンカーボージニング部分 ※16 ※25 一般部 一般部 ※25 一般部 一般部	
	エポキシ樹脂注入工法	
	・アンカーボージニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※25	
5. 浮き部改修工法	エポキシ樹脂注入工法	
	・アンカーボージニング全面 ※13 ※20 ※12 ※20 ※25 ※50	
	注入工法	
	・注入付アンカーボージニング部分 ※9 ※16 一般部 一般部 ※25 一般部 一般部	
	エポキシ樹脂注入工法	
	・注入付アンカーボージニング全面 ※9 ※16 ※9 ※16 ※25 ※50	
	エポキシ樹脂注入工法	
	・注入付アンカーボージニング全面 ※9 ※16 一般部 一般部 ※25 一般部 一般部	
	エポキシ樹脂注入タイル固定工法	
	アンカーボージニング [4.2.2] ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全周に沿って切削したものです。	
6. 目地改修工法	注入口付アンカーボージニング [4.1.4][4.2.2] ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径6mm	
	・タイル部分張替え工法 接材 ※ボリマーセメントモルタル ・変成シリコン樹脂 (JIS A 5557) ・ウレタン樹脂 (JIS A 5557)	
	張付材料 既成調合モルタル 使用する	
	・タイル張替え工法 張付材料 既成調合モルタル 使用する 張付け工法 外装タイル ※密着張り・改良圧着張り・改良積上げ張り [4.5.8][表4.5.4]	
	・外装壁タイル接着剤張り 伸縮調整目地および、ひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕様書表4.5.1による 図示	
	自地寸法 (mm) (幅×深さ) ヨリカート打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※20以上×10以上 その他 ※10以上×10以上 10以上×7以上	
	・目地ひび割れ部改修工法 既成調合モルタル 使用する ・伸縮目地改修工法 伸縮目地の位置 図示 伸縮目地の寸法 幅 (mm): 深さ (mm):	
	[4.2.2][4.5.16]	
	[4.2.2][4.5.16]	

年度別	公立大学法人 福井県立大学	株式会社 木村建築事務所	工事名称	面積番号
R6	第一分類 第二分類 第三分類 善 分類番号	1級建築士事務所 福井県 (い) 115号 管理建築士 一級建築士 第16789号 木村憲一	永平寺キャンパスゲートブリッジ塗装改修工事	A-03
令和6年 6月	面積 (mm)	設計	面積名称	縮尺





外部仕上表		
部位	工法	内容
立体トラスノードサポート部	塗装改修 (防鳥ネット部:片面)	下地調整(鉄鋼面 RA種(現場プラスト))、 下塗り1(有機ジンクリッヂペイント)、 下塗り2(変成エポキシ樹脂フライマーA種)、 耐候性塗料塗り(鉄鋼面 1級 ふっ素樹脂塗料 A種)
立体トラス鋼管部	塗装改修 (防鳥ネット部:片面)	下地調整(鉄鋼面 RB種)、 下塗り1(有機ジンクリッヂペイント)、 下塗り2(変成エポキシ樹脂フライマーA種)、 耐候性塗料塗り(鉄鋼面 1級 ふっ素樹脂塗料 A種)
立体トラスペース部	塗装改修 左官改修 防水改修	敷モルタル・欠損部補修、塗膜防水 下地調整(鉄鋼面 RA種(現場プラスト))、 下塗り1(有機ジンクリッヂペイント)、 下塗り2(変成エポキシ樹脂フライマーA種)、 耐候性塗料塗り(鉄鋼面 1級 ふっ素樹脂塗料 A種)
防鳥ネット	塗装改修(片面)	下地調整(アルミ用塗装剥離材)、 下塗り(アルミ用ブライマー)、 アルミ用ふっ素樹脂塗料塗り
ACW軒部	塗装改修	下塗り(アルミ用ブライマー)、 アルミ用ふっ素樹脂塗料塗り
ACW周囲	防水改修	シーリング撤去新設
カラー鋼板部	塗装改修 防水改修	下地調整(鉄鋼面 RC種)、 耐候性塗料塗り(鉄鋼面 1級 ふっ素樹脂塗料 B種) 目地シーリング打替え(MS-2)
デッキプレート裏部(梁、縁部共)	塗装改修	下地調整(亜鉛めっき鋼面 RC種)、 下塗り(変成エポキシ樹脂フライマー A種)、 耐候性塗料塗り(亜鉛めっき鋼面 1級 ふっ素樹脂塗料 A種)
橋脚部(コンクリート打放し面)	外壁改修	高压洗浄(15~30MPa) 外壁洗浄(劣化部調査、報告書作成、ひび割れ部改修工法、欠損部改修工法) ナノシリコンコート(ひび割れ幅0.3mm未満)
池ボーダー	撤去新設	モルタル撤去、 ラス防水モルタル塗り
Exp. j	撤去新設	Exp. j(勾配外壁/勾配外壁) 撤去:アルミ製、クリアランス100(耐火仕様) Exp. j(勾配外壁/勾配外壁) 新設:アルミ製、クリアランス100(耐火仕様)止水板 止水シート 周囲シーリング Exp. j(外壁/外壁) 撤去:アルミ製、クリアランス100(耐火仕様) Exp. j(外壁/外壁) 新設:アルミ製、クリアランス100(耐火仕様)バックアップ 止水シート 周囲シーリング Exp. j(軒裏/軒裏) 撤去:アルミ製、クリアランス100(耐火仕様) Exp. j(軒裏/軒裏) 新設:アルミ製、クリアランス100(耐火仕様)周囲シーリング

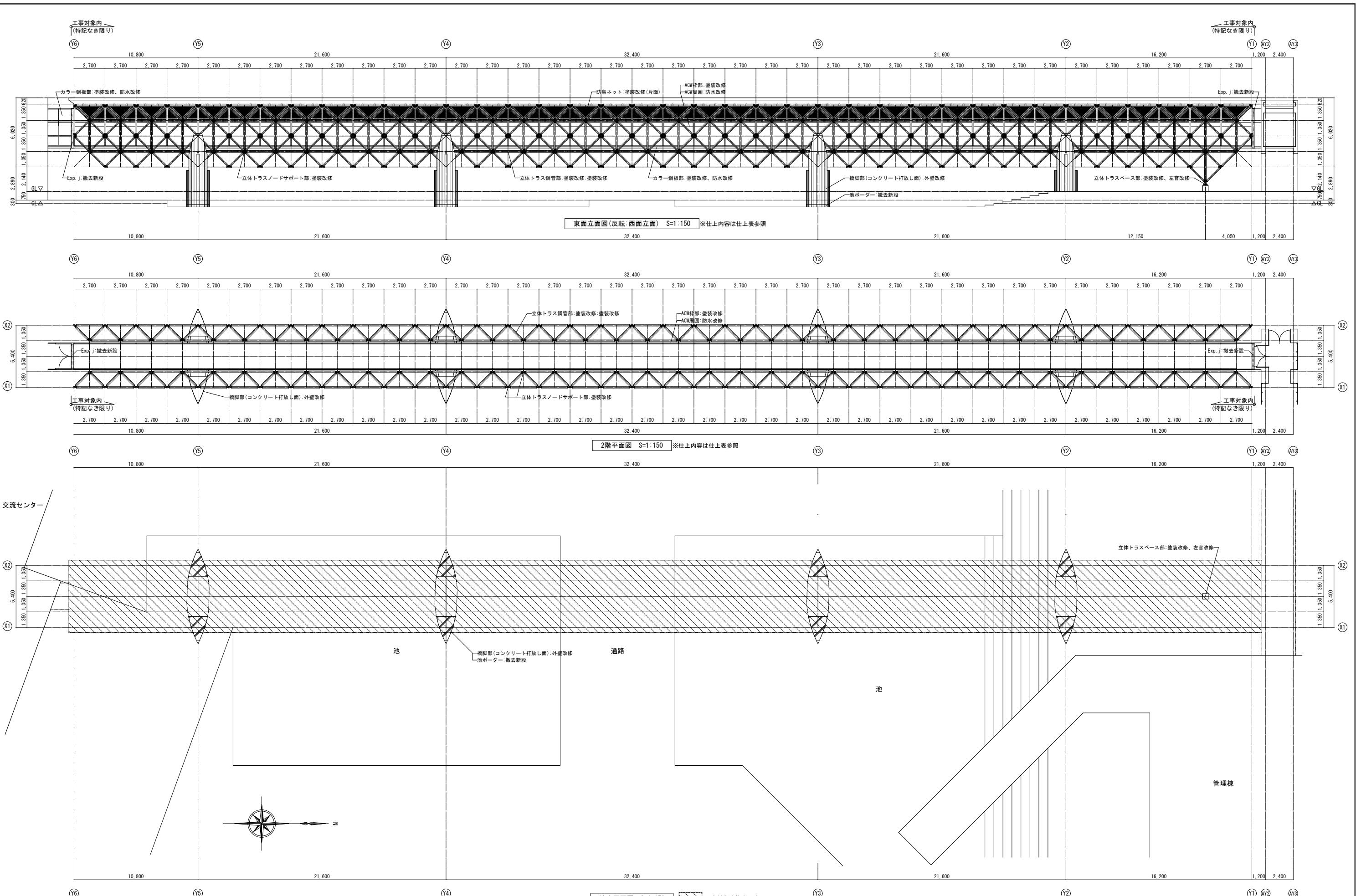
※防鳥ネット内部は別途次期工事とする。防鳥ネットに係るノードサポート及び鋼管部は原則片面施工とするが、次期工事で確実に施工が終えられる範囲とし、施工手順について監督職員と協議を行うこと。

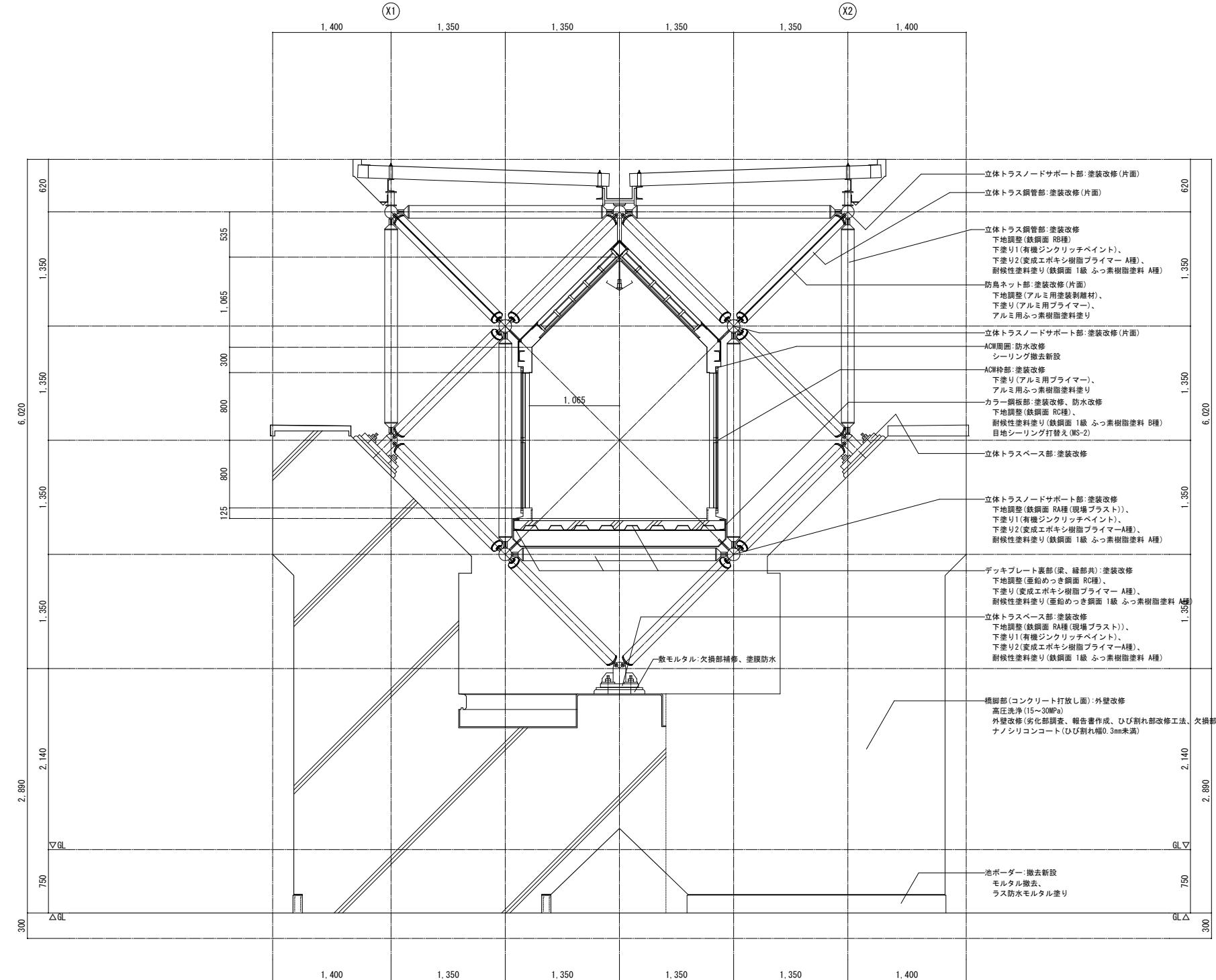
内部仕上表			
箇名	天井	壁縁	その他
廊下(交流センター側)	DRt9.0 撤去(下地撤去しない) DRt9.0 張り 新設	塗ビ製	Exp.j(床/床) 撤去新設:アルミ製、クリアランス100(耐火仕様) Exp.j(壁/壁) 撤去新設:アルミ製、クリアランス100 Exp.j(天井/天井) 撤去新設:アルミ製、クリアランス100 アルミバネル-菱形、補修
廊下(管理棟側)	—	—	Exp.j(床/床) 撤去新設:アルミ製、クリアランス100(耐火仕様) Exp.j(壁コーナー) 撤去新設:アルミ製、クリアランス100 Exp.j(天井コーナー) 撤去新設:アルミ製、クリアランス100



付近見取図 N.S

年 度 別	公立大学法人 福井県立大学			
R6	第一分類	第二分類	第三分類	審 査
令和 6 年 6 月				



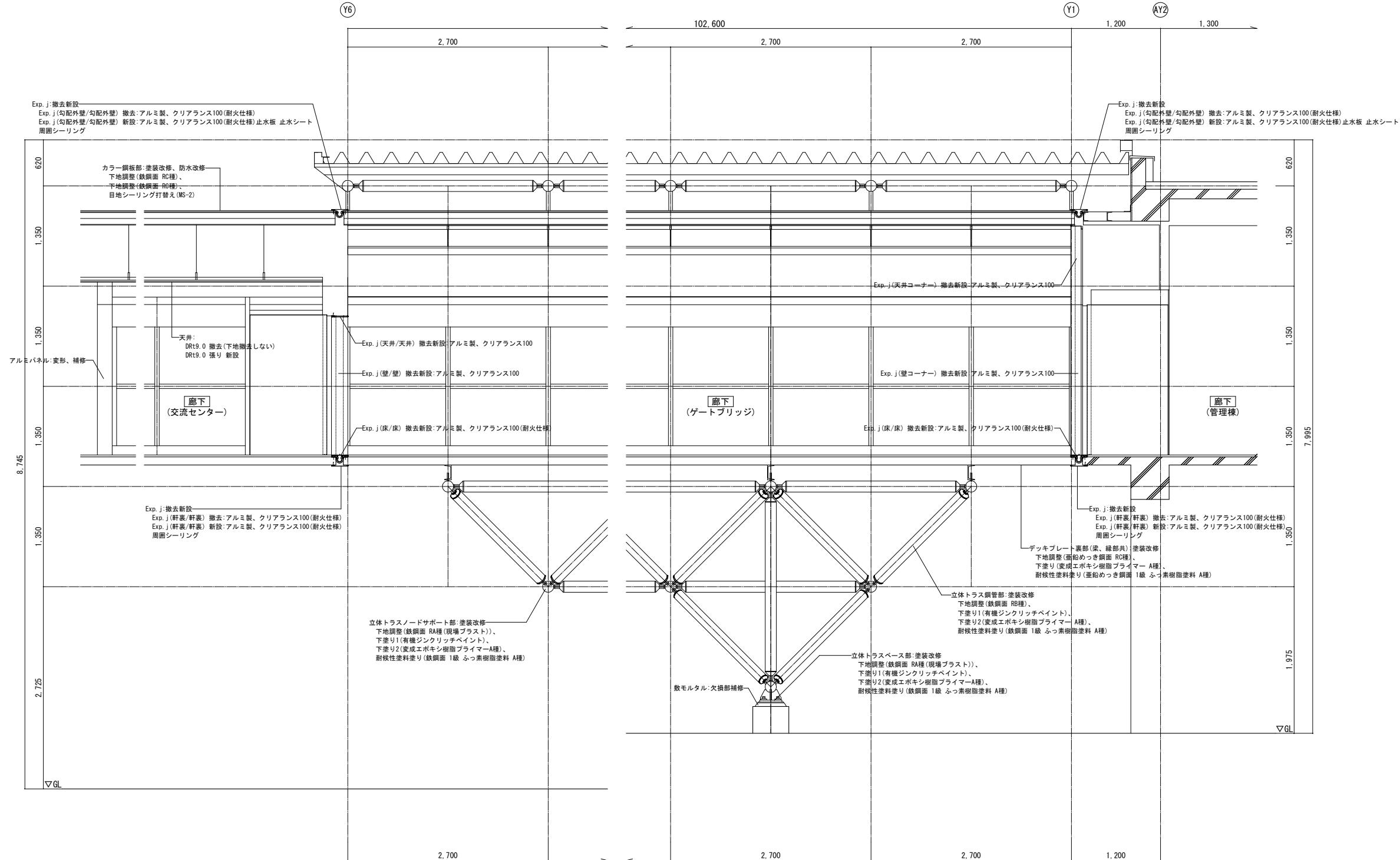


年度別	公立大学法人 福井県立大学		
R6	第一分類	第二分類	第三分類
令和6年 6月	△	△	△

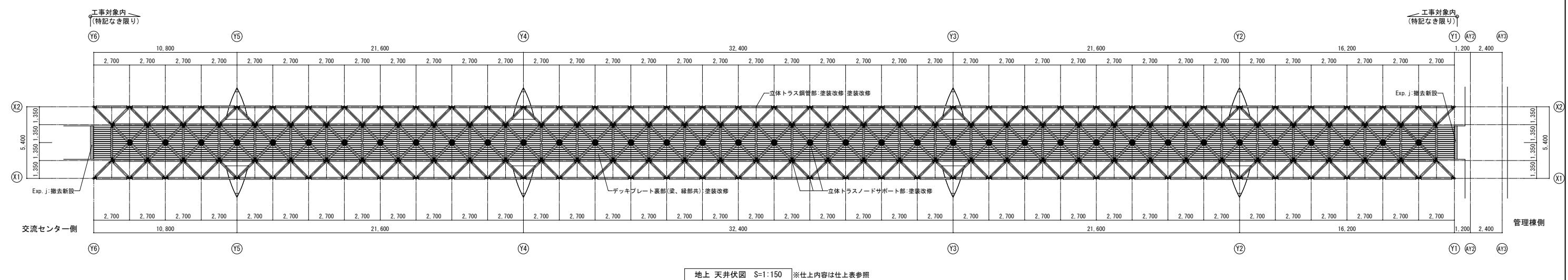
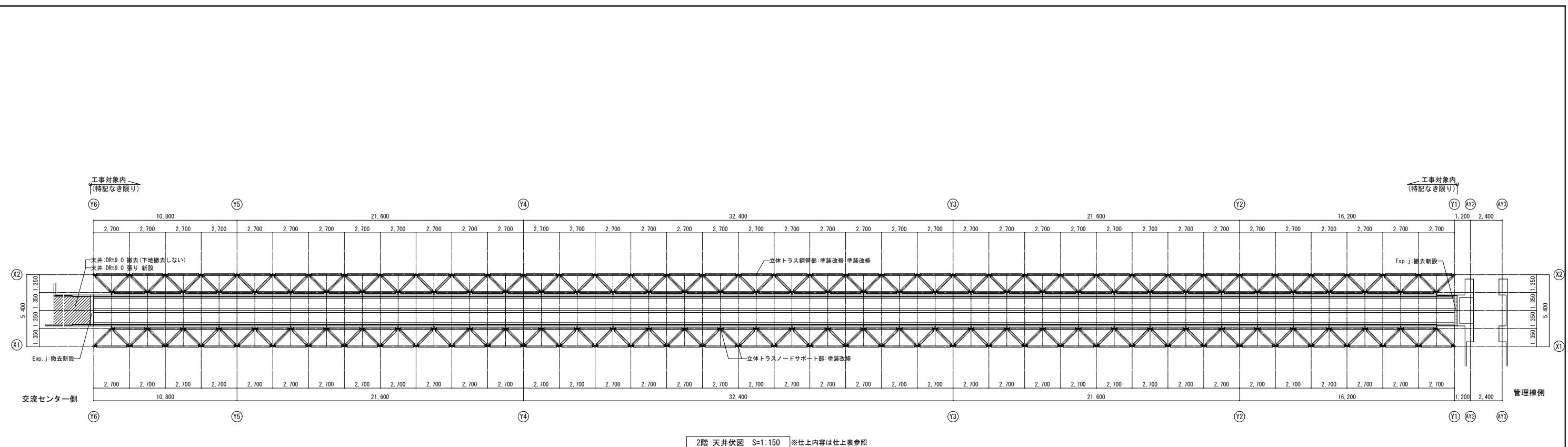
KMR
株式会社 木村建築事務所
1級建築士事務所 福井県 (L) 115号
管理建築士 一级建築士 第167899号 木村憲一

工事名称 永平寺キャンバスゲートブリッジ塗装改修工事
設計 図面名称 矩計図(1)
縮尺 1:30

図面番号 A-08
A1 : 原寸
A3 : 50%縮小図



年度別	公立大学法人 福井県立大学		
R6	第一分類	第二分類	第三分類
令和6年 6月	審査		



年 度 别 R6 令和 6 年 6 月	公立大学法人 福井県立大学		 株式会社 木村建築事務所 <small>1級建築士事務所 福井県 (い) 115号 管理建築士 一級建築士 第167899号 木村憲一</small>	工事名称	永平寺キャンパスゲートブリッジ塗装改修工事	図面番号 A-10 1:150
				第一分類 分類 番号	第二分類	
				第三分類 審 査	設計	